

平成 27 年 10 月 14 日

特定研究大学（仮称）に関する論点と検討課題（たたき台）

第 1 回有識者会議（10 月 7 日）における各委員のご意見を踏まえ、目指すべき方向性、検討課題を整理する。

■特定研究大学（仮称）のコンセプト

（有識者会議での主な意見）

- ・ スーパー大学を目指すのか（限られた財源の中で大学経営をするのであれば、何かを伸ばそうとすると、何かを犠牲にせざるを得ない）。
- ・ この名称であると研究力強化のみのイメージ。
- ・ 国際競争力のある大学をつくりたいという考え方である。
- ・ 学術研究の強化に重点を置くのか、イノベーションや社会実装に重点を置くのか。

【目指すべき方向性】

- ◇ 卓越した研究を基軸とし、その成果を活かして人材育成を行う大学
 - ・ 最先端の研究に学生が触れることを軸として人材育成を行うことに注力する大学であり、その研究をもとに社会的課題を解決できる人材、イノベーションを創出する人材等を育成する。
 - ・ 卓越した研究力をさらに強化するため、基礎研究、応用研究、開発研究をといった研究の性格によらず強化を行う。

【検討課題】

- 限られた資源を有効に活用するための集中と選択のための戦略の策定（戦略を策定していく上で大学において課題になっていることは何か）
- 最先端の研究に学生が参画するなどの人材育成を推進するための方策（例えば）
 - ・ 卓越大学院（仮称）を活用し、企業や研究所等複数機関の連携による人材育成の強化
- 基礎研究、応用研究及び開発研究をそれぞれ調和しつつ有機的に発展させるための方策

等

（参考資料）

「日本再興戦略」改訂2015－未来への投資・生産性革命－（平成27年6月30日 閣議決定）

(参考)

「日本再興戦略」改訂2015—未来への投資・生産性革命—（平成27年6月30日 閣議決定）（抜粋）

第二 3つのアクションプラン

一. 日本産業再興プラン

3. 大学改革/科学技術イノベーションの推進/世界最高の知財立国

(3) 新たに講ずべき具体的施策

i) イノベーション・ナショナルシステムの実装

① 国立大学経営力戦略

ウ) 「特定研究大学」等の創設によるグローバルに競う大学の重点強化と未来の産業・社会を支えるフロンティア形成の促進

・ 特定研究大学（仮称）

高い経営力と自由度を有し、国内外の様々なリソースを呼び込むことによりグローバル競争力を高める大学を形成するため、「特定研究大学」（仮称）制度を創設する。このため、次期通常国会を目途に関連法案を提出することを含め、必要な制度整備を行う。

その際、国内外の大学関係者の参画等による海外大学をベンチマークとした世界水準の厳格な評価の実施や徹底した情報公開等、厳格な学内マネジメントを求める一方で、組織再編の柔軟化や定員管理の自由度拡大、財務基盤強化につながる更なるインセンティブの付与（資産運用・収益事業の自由度拡大等）等、経営力強化のための方策を盛り込む。

また、大学とベンチャー企業間の連携や好循環を実現する観点から、海外事例をも踏まえ、イノベーションを担う創業人材の育成、大学発ベンチャーの創出の促進等の方策についても盛り込む。

・ 卓越大学院（仮称）

IoT・ビッグデータ・人工知能等の発展にも対応するため、文理融合分野など異分野の一体的教育や我が国が強い分野の最先端の教育を可能にし、また、複数の大学、研究機関、企業、海外機関等が連携して形成する「卓越大学院（仮称）」制度を創設する。このため、本年度中を目途に、産学官からなる検討会において、卓越大学院を形成する分野の設定や複数の機関が連携する仕組みについて、新領域・新産業の創造、新規創業の観点も踏まえて示し、来年度から、大学における企業との連携による構想作り等の具体化に向けた取組を開始する。

・ 卓越研究員（仮称）

特定研究大学や卓越大学院等において、優れた若手研究者が安定したポストにつきながら、独立した自由な研究環境の下で活躍できるようにするため、「卓越研究員」制度を創設する。大学の定年退職ポストの活用の在り方や特定の大学への過度の集中排除等を検討した上で、来年度から制度の運用を開始する。

■大学の国際競争力及びその強化につながる改革のあり方

(有識者会議での主な意見)

- ・ 日本の国立大学は競争がない(順位が固定化している)。
- ・ 国際競争力とはそもそも何か。
- ・ 国際競争力を高めることにつながる改革をすべきである。

【目指すべき方向性】

- ◇ 国際競争力の定義については、本議論においては、研究力、人材獲得力、社会的評価とする。
 - ・ 特定研究大学の競争力を図る指標として、例えば、(世界大学ランキングで活用され)海外大学とのベンチマークが可能なものとして、
 - (研究力を示す指標) 論文数、論文被引用数
 - (人材獲得力を示す指標) 世界の研究者の流動の状況(我が国全体の課題)、研究者・教員の多様性、留学生数
 - (社会的評価を示す指標) 外部資金等の獲得(民間等からの投資、寄付金を含む) 等

【検討課題】

- これらの指標等を踏まえ、競争力を高めるための取組としてどのようなものが
必要か
(例えば)
 - <研究力>
 - ・ 優秀な研究者の確保・育成
 - ・ 研究時間の保証
 - ・ 強み等を踏まえた研究戦略
 - <人材獲得力>
 - ・ 国内外の人材を惹きつけ、優秀な人材を輩出するために必要な環境整備
 - <社会的評価>
 - ・ 民間からの投資を含めた外部資金獲得のための戦略(大学の強みの積極的な発信等)や体制整備
 - ・ 財務情報も含めた積極的な情報発信 等

(参考資料)

第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について(審議まとめ)

(参考)

第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について (審議まとめ) (抜粋)

(別紙1) 国立大学法人

機能強化の方向性に応じた重点配分に係る評価指標の例

重点支援③

卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に世界で卓越した教育研究や社会実装を推進する取組

【機能強化の観点例】

- 国際的な教育研究システムの導入による国際通用性のある人材育成
- 新興・融合分野の形成による大学院及び研究所・センターの機能強化
- 世界トップレベル大学や国内大学等とのネットワークの構築による国際競争力の強化

【評価指標の例】

- 「全学的な国際レベルの人材育成」に関する取組の指標例
 - ・大学院生の外国の大学や研究機関、外国企業への長期派遣の状況
 - ・外国人留学生や外国の大学との交流状況
 - ・教員に占める特別研究員（PD、SPD）・海外特別研究員の採用状況
 - ・厳格な博士学位審査体制や博士課程修了者の就職状況
- 「世界最高水準の研究」に関する取組の指標例
 - ・論文数・論文の被引用数や質の高い論文の状況
 - ・新興・融合分野を形成する仕組みや新たな教育研究組織等の設置状況
 - ・一定金額以上の共同研究・受託研究の実施状況
 - ・共同利用・共同研究や国内ネットワークを通じた全国的な研究レベルの向上に対する寄与の状況
- 「国際的な存在感を高める研究」に関する取組の指標例
 - ・国際共著論文の状況
 - ・国際学会での基調講演・招待講演や国際的なシンポジウム等の開催状況
 - ・外国の大学や研究機関等との共同・受託研究の状況
- 「研究成果の社会実装」に関する取組の指標例
 - ・大学発ベンチャーの設立、活動状況
 - ・知的財産の実用化や企業等との特許の共同出願状況
- 「世界最高水準の教育研究を実施するための教職員体制の整備」に関する取組の指標例
 - ・他機関（当該大学以外の大学、民間企業、海外機関等）の勤務経験を有する教職員の状況
 - ・外国の大学で学位を取得した教職員の状況

- ・ 国際通用性を見据えた人事評価制度の導入、評価結果を処遇に反映する取組実施状況

(注)

1. それぞれの評価指標については、大学の規模の違いや、専門分野の特性を踏まえる観点から、教員一人当たりの状況等や学部・研究科等の単位で、評価を行うことができるよう配慮する。

■法人化以降の大学現場が直面する課題とその改善のあり方

(有識者会議での主な意見)

- ・ 法人化に伴い、国立大学が教育、研究に加えて経営を担うことによる影響（経営を担う人材、ノウハウ・手法等の絶対的不足）
- ・ 教育研究とマネジメントを担う層の分離が必要
- ・ 基盤的経費削減（教員の数の減少）と競争的資金の増加等による教員の多忙化

【目指すべき方向性】

○経営力を抜本的に強化するため、

(例えば)

- ・ 経営を担う人材や経営を支える専門人材の育成確保のための取組（海外大学の取組・ノウハウ等も踏まえた人材育成の仕組みを学内に創設する等）を実施。
- ・ 産業界など外部意見を経営に反映させるため、経営協議会の運営のあり方を見直す 等

○教員の多忙化を緩和するための方策を強化する

(例えば)

- ・ 教育研究支援スタッフの充実
- ・ 教育研究以外の業務の簡素化（教員のエフォート管理）
- ・ 人事給与システム改革 等

【検討課題】

○ 海外大学の関係者や産業界の意見を経営に反映する仕組み

○ 国立大学法人評価委員会等に海外大学の学長経験者等の参画を得る仕組み 等

(参考資料)

国立大学経営力戦略（平成27年6月16日）

国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）（平成27年6月8日）

国立大学経営力戦略（抜粋）

2. 自己変革・新陳代謝の推進

（3）意欲と能力のある教員がより高いパフォーマンスを発揮する環境の整備

各国立大学においては、教育研究業績や能力に応じ、処遇の向上や教育研究環境の保証が一層なされるよう、メリハリある給与体系への転換と業績評価の充実を進める。年俸制、クロスポイントメント制度などの人事給与システム改革を更に進めるとともに、テニユアトラック制の導入を拡大し、教員組織の活性化と教員の働き方・給与の多様化を進める。活力ある教育研究を持続的に保証するという観点から、中長期的な視野に立って教員の年齢構成の是正を図り、若手が活躍できる、安定性ある環境を整備する。

このような観点からの大学の取組を内外に可視化し、人材マネジメントを強化するため、教育・研究・社会貢献に各々の教員がどのように関わり、業績を上げているか、それを大学としてどう評価するか等を含め、人事給与システム改革と業績評価に関する中期目標期間を通じた計画を、平成27年度末までに各国立大学において策定する。

（4）経営を担う人材、経営を支える人材の育成確保

学長がリーダーシップを発揮し、経営力を強化していくためには、学長を支え、経営の一翼を担う人材として、マネジメント能力を有するとともに教育や学術研究に深い理解のある人材が必要である。このため、各国立大学において、経営を担う人材の計画的な育成・確保を図る。また、各国立大学において、財務、広報、研究戦略、法令遵守、国際交流、教学マネジメントなどの専門分野において高度な専門的能力を備えた人材の配置に努めるとともに、上記の経営を担う人材の育成と併せて体制整備を進める。

(参考)

国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）（抜粋）

2 教育研究、運営等の業務全般の見直し

(2) 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営

① 法人のガバナンスの充実

学長のリーダーシップの下で大学の強みや特色を生かし、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するため、国の制度改正を踏まえつつ、主体的・自律的に内部規則等を含めたガバナンスの点検・見直しを行うとともに、権限と責任が一致した意思決定システムの確立、法人運営組織の役割分担の明確化、ビジョンに基づく学内資源の再配分（人的・物的・予算・施設利用等の見直し）、学長を補佐する体制の強化に努めることとする。

また、社会や地域のニーズを的確に反映し、幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、経営協議会の運用の工夫改善を図るなど、様々な学外者の意見を法人運営に適切に反映するよう努めることとする。

さらに、監事が財務や会計だけでなく、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法や大学内部の意思決定システムをはじめとした大学のガバナンス体制等についても監査するなど、監事の常勤化による監事機能の強化を図るとともに、その実情に応じたサポート体制の強化に努めることとする。

② 人事・給与システム改革の推進

優秀な若手・外国人の増員、若手教員の安定的なキャリアパスの構築、教員の流動性向上などにより教育研究の活性化を図るため、年俸制・混合給与の積極的な導入及び適切な業績評価体制を構築するよう努めることとする。

(略)

④ 効果的・効率的な法人運営の推進

効果的な法人運営を進める観点から、職員の適切な人事評価に応じた処遇を行うとともに、管理職等の指導的地位への女性登用の推進や、リサーチ・アドミニストレーターなどの高度な専門性を有する者の活用による多様な人材の確保と、そのキャリアパスの確立に努めることとする。

また、効率的な法人運営を行うため、他の大学との事務の共同実施等の推進や、アウトソーシングの推進及び大規模災害等の発生に備えた連携の構築などの大学間連携の取組に努めることとする。

さらに、グローバル化の推進やイノベーションの創出など教育研究の質の向上や、長寿命化など老朽化対策の観点から、施設については、キャンパスマスタープランの充実や、既存施設の有効活用、計画的な維持管理、これらに必要な財源確保を含めた戦略的な施設マネジメントの実施及び保有資産の不断の見直しに努めることと

する。

⑤国民に対する情報提供の改善

国立大学法人には多額の公的な資金が投入されていること、成果等が社会に還元されるべきものであることを十分認識し、各法人の実情や果たしている機能等を国民に分かりやすい形で示すとともに、「大学ポートレート」を活用するなど、積極的な情報発信に努めることとする。

■改革の実装化のための時間や道筋等

(有識者会議での主な意見)

- ・ 改革の実装には時間がかかる（外部資金等を直ちに増やすことは難しい）
- ・ 自己資金獲得の具体的な姿が見えない
- ・ 大学に海外からも含めて資金が流れる仕組みが必要
- ・ 改革の具体化のための当面の資金が必要

【目指すべき方向性】

- 目標の設定に当たっては、改革の実装のための道筋を明らかにする。
(改革の実装までの5年後、10年後のあり方等)
- 改革のスタートアップを支援する仕組みを検討する。
(体制整備のための支援を実施する等)

【検討課題】

- 改革の具体化のために当面の財務基盤を強化する方策（規制緩和等を含む）
(出資事業の拡大、自己資金等の運用の拡大、収益事業の実施 等)
- 外部資金獲得などの改革の成果に応じたインセンティブを付与する方策 等

(参考資料)

国立大学経営力戦略（平成27年6月16日）

国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）（平成27年6月8日）

国立大学経営力戦略（抜粋）

3. 財務基盤の強化

文部科学省は、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金を確保しつつ、改革に取り組む大学にメリハリある重点支援を実施する。

加えて、各国立大学の自己収入拡大を促進するための規制緩和や、外部資金獲得へのインセンティブ拡大を図る。

（1）収益を伴う事業の明確化

収益を伴う事業に関しては、国立大学法人制度内で行うことが可能な範囲を、各国立大学の好事例や各国立大学の構想を踏まえて明確化するため、平成27年度末までに、各国立大学の取組事例も参考にしつつ、必要な措置を講じる。

（2）寄附金収入の拡大

各国立大学においては、寄附金収入の拡大に向けて、専門スタッフの配置などの体制整備を図るとともに、寄附金獲得のための戦略を策定し、中期目標期間中の目標を設定する。また、文部科学省は、各国立大学の取組を支援するため、個人からの寄附に係る所得控除と税額控除の選択制の導入など寄附促進策を平成27年末までに検討する。

（3）民間との共同研究・受託研究の拡大

各国立大学においては、大学が持つ強みのある研究分野やその研究成果について、組織的に積極的な情報発信を行うとともに、民間に対する「提案型」の共同研究や大学本部のイニシアティブによる組織的な産学連携を推進し、可能な限り民間との共同研究・受託研究に関する中期目標期間中の目標を設定する。このため、研究者、URAリサーチ・アドミニストレーター）、知財取得・活用及び設備利用の支援スタッフなどにより産学連携を総合的に企画推進する「マネジメントチーム」を整備する。また、共同研究締結時の「不実施補償」や「秘密保持」など知的財産の取扱いにより、民間との共同研究等が制約されないように、学内全体で共同研究等の在り方について戦略を策定する。文部科学省は、大学の知的財産の取扱いなどが制約となっている場合等について現状の把握なども含め、対応を支援する。

(参考)

国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）（抜粋）

2 教育研究、運営等の業務全般の見直し

（2）業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、その他業務運営

③ 財務内容の改善

経営基盤強化の観点から、外部資金の一層の獲得や財源の多様化等による自己収入の増加を図るとともに、財務データを最大限に活用し、事実関係に裏打ちされた財務分析に基づく資源配分の重点化、経費の使途の透明化、一般管理費比率の抑制等を実施し、財務内容の改善を図るよう更に努めることとする。